

財政概況報告

平成21年度予算執行の状況をお知らせします。

一般会計

平成21年度の予算編成は、社会経済状況、市税収入の動向、財政需要を考慮し、また財政の健全性にも留意しつつ、雇用維持と確保をはじめとする生活支援に重点を置きました。予算編成の主な特徴としては、

①雇用情勢の悪化に対する国の交付金事業を活用した、雇用の維持と確保のための予算化

②地域産業振興基盤の整備として西倉吉工業団地再整備事業、梨産地競争力強化対策事業などの予算化

③消費者の安全確保と生活支援対策として、住宅用太陽光発電システム導入促進事業、および消費者保護のための消費者行政推進事業などの予算化

④若者定住対策として若者の出会い・結び合い促進事業などの予算化

⑤教育と青少年の健全育成では、教育の充実を図るため試行的に県下初めて教科担任制加配の予算化

などをあげることができます。また、補正予算としては、主に国からの各種臨時交付金を活用した事業を実施し、最終予算額は257億588万5千円となりました。

最終予算額を性質別に見ると、義務的経費122億5,358万2千円(人件費38億6,857万2千円、扶助費44億9,556万3千円、公債費38億8,944万7千円)が、47.7%を占め、投資的経費は、普通建設事業26億4,114万1千円、災害復旧事業2,564万9千円で10.4%となります。そのほかは、物件費28億8,915万3千円、補助費等32億7,211万1千円、出資貸付金16億5,475万8千円、繰出金26億6,882万5千円、積立金1億4,014万6千円などとなります。

普通建設事業の主なものは、倉吉駅周辺まちづくり整備事業7,692万9千円、交通結節点改善事業3億4,200万円、西倉吉工業団地再整備事業3億4,200万円、梨産地競争力強化対策事業1億9,132万円、上灘中央交流促進事業7,090万円、地方道路交付金事業1億円などです。

一般会計

(歳入)

(歳出)

	予算額(千円)	収入済額(千円)	収入割合
市 税	5,996,609	5,924,157	98.8%
市民の皆さんから納められる市民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税など			
繰 入 金	706,713	1,920	0.3%
必要な財源を確保するために、積み立てた基金や、ほかの会計から持ってくるお金			
その他自主財源	3,146,784	2,718,357	86.4%
分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入			
地方交付税	7,838,507	7,937,079	101.3%
地方自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定水準の行政サービスができるよう、国が地方に代わって徴収し再配分する税			
国庫支出金	3,337,666	2,773,829	83.1%
国がすべき事業を市が実施した場合や、国の補助事業を市が実施した場合に入ってくるお金			
県 支 出 金	2,028,374	1,525,551	75.2%
県がすべき事業を市が実施した場合や、県の補助事業を市が実施した場合に入ってくるお金			
市 債	1,670,348	761,048	45.6%
市が特定の建設事業費などに充てるために借りたお金			
その他依存財源	980,884	974,465	99.3%
地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金など			
歳入合計	25,705,885	22,616,406	88.0%
繰越明許費	948,548	852,855	89.9%
再 計	26,654,433	23,469,261	88.1%

	予算額(千円)	支出済額(千円)	支出割合
議 会 費	207,019	192,648	93.1%
議員報酬など、議会の運営に要する経費			
総 務 費	2,748,147	1,919,701	69.9%
職員や各種委員の人件費など、管理事務に要する経費			
民 生 費	7,558,370	6,403,989	84.7%
保育所の運営や、福祉の向上などに要する経費			
衛 生 費	2,016,432	1,804,692	89.5%
健康支援や、ごみし尿処理などに要する経費			
労 働 費	11,143	10,873	97.6%
勤労青少年ホームの維持に要する経費			
農 林 水 産 業 費	1,256,360	739,547	58.9%
農林業の振興などに要する経費			
商 工 費	1,890,170	1,547,638	81.9%
商工業や観光の振興などに要する経費			
土 木 費	3,145,993	1,110,940	35.3%
道路整備や、市営住宅建設などに要する経費			
消 防 費	734,999	698,976	95.1%
消防団の運営費や災害対策に要する経費			
教 育 費	2,225,429	1,791,051	80.5%
学校の運営や、教育・スポーツ振興に要する経費			
災 害 復 旧 費	25,649	1,823	7.1%
災害時の道路復旧工事などに要する経費			
公 債 費	3,884,743	3,815,021	98.2%
市が事業を行うために借り入れたお金の返還			
諸 支 出 金	100	60	60.0%
予 備 費	1,331	0	0.0%
歳出合計	25,705,885	20,036,959	77.9%
繰越明許費	948,548	771,527	81.3%
再 計	26,654,433	20,808,486	78.1%

平成 21 年度 予算執行の状況 (執行期間:平成 21.4.1 ~平成 22.3.31)

特別会計

国民健康保険事業

最終予算額は、54億9,096万1千円です。主なものは、歳入では、国民健康保険料(税)9億2,727万6千円、国庫支出金12億8,007万円、歳出では、保険給付費36億6,854万2千円、後期高齢者支援金など6億3,584万2千円です。

介護保険事業

最終予算額は、43億9,865万円です。主なものは、歳入では、介護保険料7億1,371万8千円、国庫支出金10億9,959万1千円、支払基金交付金12億7,648万8千円、繰入金6億2,691万7千円、歳出では、保険給付費42億3,214万1千円です。

下水道事業

最終予算額は、44億4,920万円です。主なものは、歳入では、使用料及び手数料8億4,069万円、国庫支出金1億2,000万円、繰入金11億9,301万3千円、市債19億7,450万円、歳出では、管渠築造などの工事請

集落排水事業

最終予算額は、6億4,487万7千円であり、歳入では、使用料及び手数料9,128万1千円、繰入金3億437万4千円、市債1億9,520万円、歳出では、公債費4億7,736万2千円が主なものです。

●特別会計(歳入・歳出)

(単位:千円)

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	5,490,961	4,427,813	4,981,302
介護保険事業	4,398,650	3,566,262	4,031,115
老人保健事業	42,548	27,577	19,701
後期高齢者医療事業	528,598	515,440	503,690
後期高齢者医療事業(繰越)	8,676	8,675	8,675
簡易水道事業	229,008	90,507	174,310
温泉配湯事業	9,952	9,063	4,593
住宅資金貸付事業	120,800	84,417	82,754
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	3,255	1,965	3,246
土地取得事業	36,000	205	205
上井羽合線沿道土地区画整理事業	108,732	500	92,649
下水道事業	4,404,920	951,426	4,071,235
下水道事業(繰越)	46,261	38,355	26,841
駐車場事業	25,170	22,473	22,358
集落排水事業	644,877	138,136	616,296
国民宿舎事業	74,228	21,359	73,047
高城財産区	35,971	35,962	23,819
小鴨財産区	5,108	2,238	1,355
北谷財産区	158	158	0
上北条財産区	26,397	27,558	1,090

市民1人当たりの市税負担額は…

$$\text{市民税 } 44,854 \text{ 円} + \text{固定資産税 } 60,548 \text{ 円} + \text{軽自動車税 } 2,484 \text{ 円}$$

市町村たばこ税 + 5,503 円

$$+ \text{入湯税 } 46 \text{ 円} + \text{都市計画税 } 4,977 \text{ 円}$$

= 市民一人当たりの市税 118,412 円

※調定額(現年課税分)を平成 22 年 3 月 31 日現在の人口(51,057人)で割ったものです。

市民1人当たりに使われるお金は…

$$\begin{aligned} &\text{社会福祉のために } 125,428 \text{ 円} + \text{保健・衛生のために } 35,347 \text{ 円} + \text{産業振興のために } 45,010 \text{ 円} \\ &+ \text{道路の整備などに } 21,759 \text{ 円} + \text{教育・文化のために } 35,079 \text{ 円} + \text{消防・災害活動に } 13,726 \text{ 円} + \text{借金返済のために } 74,721 \text{ 円} \\ &+ \text{その他生活の向上に } 41,373 \text{ 円} = \text{市民一人あたりへの支出 } 392,443 \text{ 円} \end{aligned}$$

※歳出(費目別)の額を平成 22 年 3 月 31 日現在の人口(51,057人)で割ったものです。



倉吉市職員の

給与 勤務実態

倉吉市では、市職員の給与や定員管理、競争試験などの情報を、市民の皆さんにお知らせすることで、人事行政運営における透明性を高め、公平性の一層の確保を図っています。

問 職員課(☎2218164/FAX2211087)

◆職員の任免に関する事項

(1)職員採用の状況

(単位:人)

	競争試験					
	平成21.4.1採用			平成22.4.1採用		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般事務	2	2	4	4	2	6
保育士	0	3	3	0	3	3
土木技師	0	0	0	2	0	2
建築技師	0	0	0	1	0	1
学芸員	0	0	0	0	1	1
計	2	5	7	7	6	13

(2)職員の退職の状況

(平成21.4.1~22.3.31)

定年退職	12人
勸奨退職	7人
普通退職	0人
分限免職	0人
懲戒免職	0人
死亡退職	0人
計	19人

(3)部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位:人)

部 門	職 員 数		部 門	職 員 数			
	平成21年	平成22年		平成21年	平成22年		
一 般 行 政	総務企画	79	78	公 営 企 業 な ど	水道事業	33	33
	税 務	23	25		下水道	15	14
	民 生	106	104		介護	7	8
	衛 生	24	23		国 保	12	12
	商 工	12	12		後期高齢者	3	3
	農林水産	23	23		小 計	70	70
	土 木	35	36	合 計	446	436	
	議 会	5	5				
	小 計	307	306				
教 育	69	60					
計	376	366					

◆職員の勤務時間そのほかの勤務条件

(1)年次有給休暇の取得状況(平成21.1.1~21.12.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
16,174日	5,177日	407人	12.7日	32.0%

(2)時間外勤務および休日勤務などの状況

区 分	時間外・休日勤務総時間	職員一人当たりの平均時間
平成21年度	23,903時間	61時間

(3)育児休業の状況(平成21.4.1~22.3.31)

	男性	女性		男性	女性
新たに育児休業を取得	0人	6人	前年度からの継続	0人	14人

◆研修機関における研修の状況

(平成21.4.1~22.3.31)

種 類	回 数	参加者	終了者
新規採用職員研修	2回	14人	13人
階層別職員研修	7回	42人	41人
能力開発・向上研修	30回	83人	83人

◆職員の健康診断の状況

(平成21.4.1~22.3.31)

種 類	対象者	受診者
人間ドック	436人	244人
定期健康診断		173人

◆職員の分限および懲戒処分状況(平成21.4.1~22.3.31)

(単位:人)

(1)分限処分者数						(2)懲戒処分者数					
	降任	免職	休職	降給	計		戒告	減給	停職	免職	計
心身の故障の場合	0	0	3	0	3	職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0

◆勤務条件に関する措置要求(平成21.4.1~22.3.31):ありませんでした。

◆不利益処分に関する不服申立の状況(平成21.4.1~22.3.31):ありませんでした。

◆職員給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成21年度	51,124人	24,286,099千円	316,415千円	3,649,885千円	15.0%

(注) 1 実質収支は、当該年度での剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、市長・副市長の給与が含まれます。

(2) 平均給料月額・平均年齢(平成22.4.1現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	337,800円	383,279円	43.3歳
技能労務職	314,250円	330,961円	41.2歳
企業職	330,297円	386,589円	43.8歳
職員全体	327,635円	366,975円	42.2歳

(注) 給与とは、給料月額に毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などを加えたものです。

(3) 職員の初任給の状況(平成22.4.1現在)

区分		倉吉市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	172,000円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

(4) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般行政職	95.3	95.9	100.0	96.5	99.0

(注)ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の市職員の給与水準を示したものです。

(5) 職員の平均年収額(平成21.4.1～22.3.31)

区分	人数	平均給料(年額)	平均手当(年額)	平均年収額	平均年齢	
行政職	部長級	7人	5,687,486円	3,361,413円	9,048,899円	57.4歳
	次長級	14人	5,327,373円	3,079,148円	8,406,521円	55.5歳
	課長級	33人	5,107,500円	2,793,873円	7,901,373円	55.3歳
	課長補佐級	37人	4,831,028円	2,502,136円	7,333,164円	50.8歳
	係長級	66人	4,639,366円	2,326,269円	6,965,634円	48.7歳
	そのほか	231人	3,435,032円	1,719,816円	5,154,848円	36.7歳
技能労務職	37人	3,788,692円	1,663,049円	5,451,741円	41.2歳	

(注) 1 平均手当(年額)は、年度内に支給された扶養手当、住居手当、管理職手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当総額の平均です。

2 育児休業職員、および病気休業職員は除いています。

(6) 特別職の年収額(平成21.4.1～22.3.31)

区分	給料(年額)	手当(年額)	年収額
市長	9,360,000円	2,722,720円	12,082,720円
副市長	4,516,363円	1,411,200円	5,927,563円
教育長	7,620,000円	1,573,530円	9,193,530円
議長	5,999,999円	2,100,000円	8,099,999円
副議長	5,039,999円	1,764,000円	6,803,999円
議員	4,679,999円	1,502,106円	6,182,105円

(注) 手当(年額)は、年度内に支給された期末手当額です。

◆職員の営利企業など従事許可の状況(平成21.4.1～22.3.31)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、そのほかの役員、顧問、評議員、およびその会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1人
自ら営利を目的とする場合(農業など)	0人
報酬を得て事業、または事務に従事する場合(統計調査など)	23人

広告募集集中!!
倉吉市総合政策室
022-8161 / 022-8144

～有料広告募集中～

【大きさ】
1号:縦5cm×横18cm
2号:縦5cm×横9cm
3号:縦5cm×横6cm

【掲載料】
1号:30,000円/回
2号:15,000円/回
3号:10,000円/回

今年もやっています!!

ビアホー

完全予約制だから、ゆづり汁がおいしい!!
今年の夏もビールが美味しい

チケット **3,500円**
(お一人様、入浴付き) ※チケットは、事前にご購入ください。

開催日 8月5日(木)、10日(火)、18日(水)、25日(水)
開演日 9月2日(木)、3日(金) 時間18:30～20:30

三朝温泉 **溪泉閣**

〒682-0122 東伯郡三朝町山田180
☎(0858)43-0828
http://www.keisenkaku.com

気運に
ご連絡を!

地方配送いたします。
～地方配送は送料を2割引きいたします～

- 奥出雲はざかけ コシヒカリ **3,500円/10kg**
- 三朝コシヒカリ **3,200円/10kg**
- 新米コシヒカリ **3,000円/10kg**
- コシヒカリブレンド **2,600円/10kg**
- モチ米 **400円/1kg**

秋本農園

0120-366220
倉吉市大塚(秋本吉人) ☎26-4128 / ☎26-4138



◀市役所に立つ人権啓発の看板

「人権尊重のまち倉吉」の実現をめざして!!

平成6(1994)年、「人権教育のための国連10年行動計画」がスタートし、さまざまな人権課題が広く取り上げられるようになりました。

現在では、広い概念のなかで、同和問題をほかの人権課題と統一して捉えたものを「人権教育」と呼称し、市内各地域において、すべての人の人権保障をめざし、さまざまな取り組みが行われています。

共に生きる社会とは

あなたは「人権」と聞いて、どのようなことを思い浮かべますか? 「人権」と聞くと、何か難しく考えてしまいませんか?

私たちが人間らしく生きながら、それぞれの幸せを築いていく権利。それが「人権」です。私たちすべては人間として、等しく同じ人権を有しており、一人ひとりが「かけがえのない存在」なのです。

私たちは、「自分の能力を生かして働きたい」、「好きな人と結婚したい」など幸せに暮らせるよう、さまざまな願いを持っています。そして、日々この願いがかなうよう努力しています。けれども、部落問題をはじめ、男女、障がいのある人、高齢の人、子ども、外国にルーツを持つ人への差別や、インターネットを悪用した人権侵害、犯罪被害者とその家族などに係るさまざまな人権問題が存在し、願いもむなしく差別に苦しんでいる人がいるのも事実です。

自分の権利のみならず、ほかの人の権利と尊厳についても深く理解する。そして、自分の権利を行使するときに伴う責任を自覚し、人権を相互に尊重し合う…。それが「共に生きる社会」ではないでしょうか。

人は違うからこそ尊い

すべての人は、一人ひとりに違いがあります。人はみんな、違い「個性」があるからこそ尊いのです。しかしながら、私たちは、そのよ

うな多様な「個性」を持った人たちの中で暮らしているにもかかわらず、時として、人と出会ったときに、その違いに戸惑ったり、違いを恐れたり、逃げたりしてしまうことがあります。人との新たな出会いは、多様な「個性」を見つけたし、自らの人権性を深めるチャンスであると考えていることも大事ではないでしょうか。

また、「自分にはかけがえのない大事な存在だ」と思える気持ちのことが「自尊感情」といいますが、この感情を大切にできなければ、人は社会の

中で自分が存在していることの意義を見出すことができず、当然、身近な人との人間関係を築こうという気持ちにもなれません。自尊感情は、すべての人の人権を尊重する意識の基本であるとも言えます。

町内学習会を通じて

部落問題をはじめ、あらゆる人権問題についての学習の場として、市内各地域で、毎年「同和教育町内学習会」が開催されています。

今では、「自らの人権と権利を振り返りながら、ほかの人の人権や権利も保障することを学び、身の周りにおける予断や偏見に気づく」、そしてそこから、「地域の人権尊重のまちづくりに向けて話し合いをする中で、自分たち一人ひとりに何ができるかを考える」という貴重な学習の機会となってきました。

身近な人権課題の解決を図ることが「人権尊重のまち倉吉」の実現にもつながります。町内学習会には是非ご参加ください。

人権のために学ぶ 同和教育講座④

とき：8月28日(土)

午後1時30分～3時30分

ところ：倉吉交流プラザ

視聴覚ホール

講師：山田晋さん(鳥取県図書館協会長)

演題：『高齢者の足跡から人権問題を考える』

くだけながらも迎える高齢者の生き方と家庭や地域社会のつながり

※受講料は無料で、どなたでも参加できます。

問 人権政策課 ☎22-8130 / ☎22-8135

高齢者・障がい者の人権あんしん相談

法務省と全国人権擁護委員連合会では、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

実施期間：9月6日(月)～12日(日)

受付時間：(平日)午前8時30分～午後7時
(土・日)午前10時～午後5時

実施方法：電話相談

相談担当者：法務局職員、人権擁護委員

専用電話番号：0857-22-2475

問 人権政策課 ☎22-8130 / ☎22-8135